

# 平成25年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 平成25年9月26日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實  
同職務代理 杉 浦 容 子  
委 員 佐 藤 昭  
委 員 面 田 博 子  
委 員 竹 高 京 子  
教育長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

## 書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第9回臨時会を開会します。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

本日は議案がございません。

報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの実施について」、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」ご説明いたします。

まず、資料の1「申込資格」でございます。次の要件の全てを満たした方ということで七つの要件を設けてございます。

(1)として、私立の高校、大学、高専、専修学校もしくは不登校生徒を対象とする中学校への進学予定者を持ち、その進学予定者と同居している保護者等、または独立して生計を営む満20歳以上の入学者本人としております。

(2)として、前年の年収が1,000万円、自営業者は所得800万円未満であり、入学資金の調達が困難である方。

(3)として、返済計画に対応できる十分な年収のある方。

(4)として、葛飾区内に引き続き1年以上居住している方。

(5)として、住民税を滞納していない方。

(6)として、同一職業の勤続年数が1年以上である方。

(7)として、取扱金融機関の信用保証を得られる方。

としてございます。

2「融資内容」でございます。

(1)の資金用途については、入学金や授業料等、入学手続き時に一括して学校に納付する資金としてございます。

(2)の融資金額は、高校・高専等については10万円以上80万円以内としてございます。大学・短大等につきましては10万円以上160万円以内としてございます。

(3)の利率は、年2.5%のうち区が1.3%を利子補給いたしますので、本人負担は1.2%となるところでございます。

(4)の返済期間は、高校・高専等は5年以内、大学・短大等は6年以内としてございます。

(5) の返済方法は、融資を受けた翌月から元利均等または元金均等月賦返済としてございます。

(6) の信用保証については、取扱金融機関の信用保証をご利用いただくことを条件といたしまして、その信用保証料は区が全額負担といたします。

3 「申込期間」でございます。平成25年10月1日火曜日から平成26年3月14日の金曜日までとしてございます。

4 「周知方法」でございます。

広報かつしかや区のホームページへの掲載、ポスター掲出、パンフレットの中学校への配付で周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 最近、日本学生支援機構の返済が滞っているという新聞記事を見ましたが、葛飾区のこの融資についての滞納状況はどうなっていますか。

この1,000万円というのは、所得ではなくて年収でしたか。私、よく保護者からご相談を受けるのですが、確かに年収はありましても、マンションや車を購入してローンの返済があったり、本人のほかに兄弟がいらしたりしますと、年収1,000万でもなかなか厳しい状況がありますので、葛飾区の教育に関する融資につきましても、区民にもう少し柔軟な対応というか、工夫はできないのでしょうか。

それから、利率なのですが、この年2.5%というのはいつから継続しているのでしょうか。教育資金の融資としては利率が高いと思います。本人負担が1.2%というのも高いと思います。

**○委員長** 庶務課長。

**○庶務課長** まず、融資の滞納状況でございます。これは金融機関のほうから直貸しするというので、その滞納整理については金融機関に任せてございますので、詳細はちょっと把握してございません。

それと、マイホームのローン等の返済で厳しい方もいらっしゃるということでございます。そのようなことも含めまして金融機関と話をしてみたいと思いますけれども、その状況につきましても、金融機関のほうで条件を精査して決めているということでございまして、区のほうで一方的に決められるわけではございませんので、金融機関と話をしていきたいと思えます。

それと、利率の適用状況でございます。2.5%の適用は平成17年から継続してございます。現在の国の貸付金につきましても2.4%程度となつてございまして、それほど差異はないと考

えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 葛飾区が、区と金融機関との取引も考慮して、要求すべきははお話し申し上げて、少しでも利率を低くすべきではないかと思えます。

それから、先ほど滞納状況というのは金融機関に任せてあると。それはわかります。金融機関との融資の対応ですから。でも、葛飾区があっせんをして、葛飾区民であるわけですので、推移くらいは、個別ではないにしろ教育委員会として把握しておくべきではないかと思えます。家族、保護者の経済状況とか、こういった状況も通年にわたってわかることがあると思うのです。だから、その辺は把握をすべきだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 滞納の状況を把握すべきということでございますが、個人情報関係も出てまいりますので、金融機関と十分に話をしながら把握に努めていきたいと考えてございます。

あと、利率を低くすべきということについてですけれども、これについても取扱金融機関と個別に協議し、下げられるべきところは下げていきたいと考えてございます。

○委員長 そのほかご質問等ございますか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等2「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」、ご報告をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」、ご説明申し上げます。

まず、資料の1「申込資格」でございます。四つの要件を設けてございます。

(1) として、区内に引き続き6カ月以上住んでいること。

(2) として、来年4月に高校、高等専門学校等に進学を希望している中学3年生であること。あるいは、現在、高校等に在学中の生徒であること。

(3) として、経済的な理由により修学が困難であること。

(4) として、同種の貸付金を他から借り受けていないこと。

としてございます。

次に、2「募集人員」でございます。

来春、高校等へ進学を予定している者については50名程度、現在高校等に在学中の者については若干名としてございます。

3「貸付内容」でございます。

(1) の資金使途は、入学準備金及び授業料等としてございます。

(2)の貸付金額についてですが、奨学金は国・公立については月額1万8,000円、私立につきましては月額3万円以内とさせていただきます。入学準備金については、国・公立が5万円、私立が10万円以内とさせていただきます。

(3)の貸付期間は、奨学金月額については平成26年4月からの正規の修学期間、入学準備金につきましては26年3月に貸し付けるさせていただきます。

(4)の返済方法は、貸付終了から1年の据置期間の後、15年以内で奨学生本人が毎月口座引き落としにより返済するさせていただきます。

4の申込期間でございます。平成25年10月15日から11月15日まで、学校を通して申し込んでいただきます。

5の採用候補者の決定でございます。申し込み締め切り後、教育委員会において審査会を開催し、貸付候補者を決定するさせていただきます。

6の周知方法でございます。広報かつしかや区のホームページへの掲載、あるいはパンフレットを中学校へ配付して周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 先ほどと連動しますが、これは葛飾区独自の奨学金制度で、これは借りる方にとりましては本当にありがたい制度だと思っております。(4)に「同種の貸付金を他から借り受けていないこと」とございますが、例えば、先ほどのご説明の入学資金融資あっせんの募集に応募している人、ここから借り受けている人はこの制度を利用することができないのでしょうか。また、金融機関との対応なのか、それとも葛飾区教育委員会独自の窓口なのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

**○委員長** 庶務課長。

**○庶務課長** 他の資金と併用できないということの条件ですけれども、先ほどの私立学校の融資制度をご利用されている方はこちらはご利用できないということになります。それと、葛飾区の直貸しでございますので、葛飾区の窓口に来て申し込んでいただいて、葛飾区が審査して決定するという内容でございます。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** 葛飾区の窓口ということは、金融機関を一切通さなくて、窓口は全部保護者と葛飾区ということですね。そうしますと、過去の滞納というのはきちんと把握されていると思いますが、過去の件数が何件で、金額はどのくらいなのでしょう。過去5年ぐらいはさかのぼって教えていただきたいと思えます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 滞納状況につきましては、ここ5年間というデータは、今、手持ちでございまして、24年度末の実績としてでございます。146人の方が滞納となっております、24年度に本来入るべきお金として入ってきていないものが3,760万ほどとなっております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 過去、滞納者にどのようなかわり合いをしていらっしゃるのでしょうか。

それから、15年以内に奨学生本人が返済しますという状況のここ数年の推移。どんな状況が今までと違うのか。今、経済状況が厳しいですね。これは、先ほど言いましたように、日本学生支援機構の奨学金の滞納も新聞誌上で問題になっております。この辺は数年前と違うことがあるのではないかと思いますので、この辺の状況。例えば、10年前と状況はどのように違ってきているのか。葛飾区の奨学資金の奨学生の滞納問題。この辺をどのように把握していらっしゃるか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず、滞納者へはどのような対応をなされているかということでございます。職員のほうで夜間に電話で催告を行う、文書で督促を行う。また、収納対策課のほうで徴収嘱託員という非常勤職員が、土・日、朝・夜訪問して徴収するという制度がございますけれども、その徴収嘱託員の活用。あるいは、昨年度につきましては、収納対策課の方で弁護士に委託して、5件ほどこの案件を取り扱わせていただいたという経緯がございます。

それと、ここ10年来の経緯ということでございます。長年の過去のデータは、今、手持ちでございませぬけれども、この2、3年は同じような滞納の金額だったと把握してございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 教育委員会から機関を経て収納対策課のほうに行くと思います。大変だと思えますけれども、大事な税金でございまして、その辺の収納対策はしっかりとさせていただきたいと思えます。

それから、徴収嘱託員を活用しているのは以前からですが、その辺は成果が出ているのだとは思いますが、嘱託員を活用してからは奨学資金の滞納についてはどのように変わってきているのか。収納が進んでいるのかどうか。また、悪質な滞納者がいらっしゃるのかどうか。教えてください。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 徴収嘱託員を活用してどのような成果が出ているかということでございますけれども、今まで、奨学資金について徴収嘱託員に訪問徴収依頼をあまりしていなかったのですけれども、昨年度あたりから本債権についても滞納整理のためには進んで徴収してもらいたいと

ということで依頼しているところでございます。

それと、悪質滞納者についてです。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、収納対策課のほうも弁護士を活用して、訴訟を提起して、裁判所の決定をもって差し押さえまで踏み込んでやるということで取り組んでおるところでございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 大変だと思いますけれども、やはりお借りしたお金は返済するという子どもに対する教育が大事だと私は思っております。もちろん丁寧な対応。悪質な方に対しては、弁護士の対応等必要だと思います。ただ、私は、教育として、子どもにけじめのある教育をしてほしいという思いで今のお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 お金を貸し付けていただけるのはとても助かったというお声を聞いたことがございます。ただ、1点ちょっと気になるところなのですが、「入学準備金26年3月(予定)」となっているのですが、この準備金をお借りするのが、使わなければいけないときに間に合わないというお声を前に聞いたことがございます。申込期間のほうは10月から11月になって、審査をして1月の下旬で出ている場合、多分、私立の学校を選んでいる場合などは、入学金であるとか、制服であるとか、いろいろなものをとても早く準備しなければいけないということが出てきてしまうと思いますので、この審査で可能だということがおりた場合において、臨機応変な対応をして貸し付けできるような形にいただけると、これを申し込んだ方もとても楽に貸付金を有効活用できることになりますので、そこのほうを考えていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 現状は、貸付決定がおりた後、3月末に借り受ける方を全員呼んで説明会を開いて、その場で、これは貸付金であって将来返済していただくものですという確認をとりながらお金をお渡ししているところでございますけれども、柔軟な対応をとれるかどうかも含めて、今後検討していきたいと思っております。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 「申込資格」の中の(3)に「経済的な理由により修学が困難であること」とありますけれども、これは、両親の収入の額、いわゆる年収がどのぐらいまでとか、そういったような決まりがあるのか。あと、兄弟が多いとか。

それと、募集人員が50名程度とありますけれども、例年どのぐらいの人たちが応募してくる

のか、わかりましたら教えてください。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 「経済的な理由により修学が困難であること」の年収の基準でございますけれども、厳格な決めというものはございません。ひとつの目安として、世帯全体の収入が生保基準の2倍程度というところの目安をつくって、それで審査をしているところでございます。

それと、奨学金の貸付状況でございます。23年度が申し込み56件に対して決定したのが51件、24年度が43件の申し込みに対して36件、25年度が68件の申し込みに対して64件の決定をしているところでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一つ伺っていいですか。

よく、決定しましたということで名簿を見せていただきますよね。そのときに、この所帯だと基準がこれで、それよりも少ないから該当しているとか、オーバーしているので該当しないとか、そのようなことをご説明いただいて名簿を見ているので、ああ、そうだなと思っていたのですが、5の「採用候補者の決定」のところに「審査会を開催し」ということ。審査会では、収入だけでやっているのではないのだろうと思うのだけれども、そのあたりはどういうことが審査の会で基準になっているのかがわかっていけば教えていただきたい。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 基本的には、年収ベースでメルクマールをつくって、その上か下かのところで大どころの基準はつくってございます。あと、その基準が同じ場合については、返済能力が確かなのかどうなのかといったこと、あとは、修学に向けてどれだけ熱心かといったところも参考にして判断しているということでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 それに続いていいですか。

結局、世帯全体の収入がたくさんあったにしても、これを申し込むということは、それだけのお金を子どもにかけてもらえないのだということ、つまり、僕は勉強したい、学校へ行きたい、たくさん収入はあるのだけれどもかけてもらえないというようなこともあるのかなと思うので、先ほどおっしゃった中に、経済的なことだけではなくて、修学の意向の非常に強いところも考慮には入れているということでちょっと安心したのです。そのあたりのところも十分に酌み入れて、お金だけで判断することのない対応ができるといいかなと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 公平性を担保していきたいので、やはり年収というところを一つの基準にしたい



のでございますけれども、今、委員がおっしゃられたように、学習意欲という部分も配慮しながら決定していきたいと思えます。

○面田委員 ぜひお願いします。わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 私からです。

例年、採用候補者の名簿を見ると、たくさん出ている学校と出ていない学校があつてちょっと気になったので、各中学校で、主に担任がそういう状況にある子をつかむ努力をしていただきたいと思えます。

以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次にまいります。

報告事項等3「特別支援教室の設置について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「特別支援教室の設置について」でございます。資料をごらんいただきたいと思えます。

1でございますけれども、特別支援教育のニーズというのは年々高まっている。それとあわせて、児童・生徒数も年々増加し続けているというのが現状でございます。特に小学校の情緒障害通級指導教室につきましてはその傾向が顕在化しておりまして、今後も児童・生徒数の増加が見込まれる状況でございます。そのため、児童・生徒数の推移、あるいは地域バランス、児童・生徒の通学負担などを考慮した結果、次のとおり特別支援教室を開設していきたいと考えてございます。

2でございます。対象となるのは小学校の特別支援教室。これも情緒等障害の通級の学級でございまして、場所は、川端小学校に2学級、北野小学校に3学級でございます。

開設時期は27年4月1日を予定しているところでございます。

次に「資料1」「資料2」という資料をつけてございます。

まず、資料1をごらんいただきたいと思えます。横長の表になりますけれども、1番上は、本年5月1日現在の各通級の学級それぞれの在籍児童数でございます。現在、平成25年度につきましては5学級でございますけれども、特に高砂小学校、上平井小学校が多いというような状況でございます。

また、(2)にはこれまでの通級者数の推移というものを掲げてございます。上から2段目、対前年度比の全児童数が年々減っているにもかかわらず、一番下のところで通級者数が年々ふ

えているという現状がございます。

また、一番下の「参考」でございます。9月現在の在籍数でございますが、高砂小は37人、上平井小は44人ということで、5月1日現在と比べてさらにふえているという現状がございます。

こういった中で、現在、通級の学級数は、それぞれ1ブロック、3ブロック、5ブロック、6ブロック、8ブロックということで5学級あるところでございます。特に今回対象といたしました高砂、上平井につきましては、高砂小学校は6ブロックでございますけれども、高砂に通っている子どものうち13名が7ブロックから通っているというような状況でございます。それから、上平井は1ブロックでございますけれども、そのうち14名が2ブロックから通っているという現状がございます。先ほどの既に設置されているブロックと突き合わせますと、ちょうど現在ない2ブロック、あるいは7ブロックの児童がそれぞれ1ブロック、6ブロックに通っているというような現状がございます。

そういった前提を踏まえて、裏面をごらんいただきたいと思います。葛飾区の地図に円を描いてございますけれども、こういった形で地域バランス、あるいは児童の通学距離等々を勘案しまして、あるいは不足ブロックについて勘案しまして、川端小学校、北野小学校、それぞれ2ブロックと7ブロックに新たに通級の教室を設置することで全体としてバランスをとってきたいということでございます。

この円につきましては、歩いておおむね30分圏内ということで設定させていただいております。最終的には8ブロックでつくっていくのが理想的かと思います。最終的に残るのは4ブロックでございます。南綾瀬、小菅、西小菅、堀切、綾南、東綾瀬、そこら辺の部分です。ここら辺の部分につきましては、宝木塚、川端、西亀有あたりを十分吸収できると考えておりました。実際に不足地域となるのは青戸の周辺、あるいは水元の北のほうということで、課題は残るものの、現段階で、向こう3年間ぐらいの需要はこの設置で賄っていくものと考えてございます。

既に当該学校の校長先生等のご了解を得て、設置する場所等々も決めながら、改築の経費を算定しているというような状況でございます。来年度に向けての予算要求をしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。特別支援教室の設置について、とてもいいことではないかと私は思います。通級するのになるべく近いところにそういう場所があるということ

はすごく大事なことです。それによって少しでも早く特別支援学級に通級できる子どもたちがいて、いろいろな不安とかも少しでも取り除いてあげられたらいいなと感じます。

最後にお話がありました4ブロックにはないというお話ですけれども、4ブロックは、旧東堀切小学校、歩いて30分圏内に、4ブロックの学校全てが来られるはず。西小菅小学校だけがちょっと厳しいかもしれないですけれども、それ以外は、敷地内、ブロック内にあるようなものなので、全然問題はないかと思われ。北野小学校、川端小学校も、そこにいらっしゃる生徒さんの中にも不安を抱えている方もたくさんいらっしゃると思うので、心配であれば、青戸周辺にもう一つ、継続してつくっていただければすばらしいなと感じます。よろしく願いいたします。

**○委員長** そのほかにございますか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** これは2年ごとの計画で、今回27年ということで、計画のご説明がございました。これは葛飾区の計画の中に入っていますのでこういう状況だと思いますが、先ほどのご説明の中にもありましたとおり、特別支援教育を必要とする子どもたちが年々増えています。いろいろな先生方にお聞きしても、例えば特別支援の教室のほうが一般の教室よりも静か、落ちついているということも耳にすることもあります。ですので、27年の設置を早めるということもできないのでしょうか。課長さんとしてはその辺をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。もちろん計画については十分理解しておりますし、これだけを見ても、前向きに取り組んでくださっているということはずごくわかります。その辺のご意向を教えてくださいたいと思います。

**○委員長** 学務課長。

**○学務課長** 委員おっしゃるとおり、できる限り早く設置をしていきたいということで、私のほうも同様に考えてございます。こういう通級の学級をつくるということになりますと、その学校のほうの受け入れ体制というのが非常に重要になってございます。通級の保護者の方々のご理解、先生たちのご理解も含め、そういった受け入れ体制をきちっとつくった上で開級していくということが一番大事なかと考えてございます。

もう一つは、物理的な面としまして、この学級をつくるための工事という作業が入ってまいります。予算をいただきまして、その予算において工事をして開校する、その両方を並行してやっていくというようなことをございます。これで予算がつくということになれば、早速、現場に入って皆さんにご説明をしながら、並行して工事も行っていく、最短で27年4月1日というようなところで現在考えているところをございます。

以上です。

**○委員長** 杉浦委員。

○杉浦委員 今、課長さんのほうから縷々お話がございまして、納得させていただくところもありましたが、気持ちとして、1日でも早く、27年だと2年半後ですので、何とか26年度中に設置できないかと希望します。

それから、専門の教員確保が一番大事と思っています。今からの教員の確保と、区としても専門的な教育のできる方を育てること。その辺をしっかりといただいて、多分、他の区も同様な状況だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 特別支援教育に葛飾区が非常に力を入れているというのは、私も教育委員会の中でも見させていただいておりますし、実際に現場へ行きますと、ほかの区から、あるいはほかの県から、転校してでも入れたいというような声も聞くということを知っています。非常に力を入れていることがそれであらわれていると思うのです。現場では、10年前は6%ぐらいと言われていたのが、今は、事によったら1割ぐらいいるのではないですかという声も聞きます。そのことがこの表にあらわれているなと思います。

基本は、そのお子さんが適切な教育を受けて、そして将来に育っていくことが私たちの願ひだし、その支援をすることが私どもの仕事だと思っています。通級だけでなく、固定もこれからはしっかりとしていくこと。それから、先ほど出ましたが、内容も今以上にきちっとしていかねばと思いました。

この特別支援教室にはちょっと関係ないかもしれないのですが、あわせて、適正就学というのですか、そのあたりのことも根本に置いて、ただニーズがあるからということを受けて教室をつくっていくということだけではなくて、そのお子さんにふさわしい適正就学。普通の学級に入って、通級というのが多いパターンだと思うのですけれども、適正就学にも力を入れていただきたいし、いただかなければいけないのかなと思います。

小学校はこれでいくとして、中学校へ行って、それからその先があると思うのです。そのあたりも含めた、保護者などへの啓発というのですか、説明というのですか、そういう場もあわせて考えていただきたいと思います。

○委員長 学務課長。

○学務課長 適正就学という部分では、今年の4月から早期発見・早期連携モデル事業ということで、教育委員会としても、保育園・幼稚園に踏み込んでいって、幼児期からの適正就学をどのように進めるかという取り組みを始めたところございまして、そういう意味では、その成果が徐々にあらわれてくるだろうと考えてございます。現行の就学相談の中で、前回報告をしたときにも申し上げましたけれども、幼稚園・保育園の段階では潜在的には400人ぐらいい

るのだけれども、小学校にはアイリスシートが100人足らずしか上がってこないということで、どうしても保護者の方の理解が重要だと考えてございます。そういう部分では、福祉部、あるいは子育て支援部が教育委員会と協力をして、そういう保護者の方と幼児期からきちっとお話し申し上げることが適正就学につながっていく第一歩ではないかと考えてございます。

また、中学校につきましても、現段階では情緒の通級が高砂と堀切の2校しかございません。できれば、こういう形で小学校の充実をしていくということであれば、その子たちが今度中学校に上がってまいりますので、例えば金町方面、あるいは新小岩方面にそれぞれ中学校のほうも考えていかなければいけないと我々も認識しているところでございます。

以上でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等4「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から、「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」、ご報告をさせていただきます。

大変お手数をおかけして申しわけございませんが、本日お話をさせていただき資料の一部、7ページ、8ページつきまして訂正版を机に乗せさせていただきました。私のほうからご報告する際にごらんいただくことがございますので、よろしく願いいたします。

まず、こちらの状況につきましては、表紙にございますように、小学校体育個人・団体、中学校体育個人・団体、そして小学校、中学校それぞれの音楽・文化活動、そしてボランティア活動と、七つの項目に沿って活動状況を一覧にさせていただいております。

それでは、まず1ページをごらんいただきます。それぞれの表の左横に、都大会の参加、さらには関東大会、全国大会という形で載せさせていただいております。今年度も多くの子どもたちが活躍しておりますので、私のほうから幾つかご報告させていただきます。

まず、1ページから始まりますが、小学校体育の個人の部でございます。例えば、関東大会に出ております、一番下の欄になりますが、梅田小学校の児童が相撲大会で個人でベスト16に進んでおります。

次に2ページをごらんください。こちらにつきましては、関東大会の3段目、東綾瀬小学校の男子でございますが、空手男子で、日本空手道連合第50回関東地区空手道選手権大会で優勝しております。

さらには、中ほどになります全国大会の部で、渋江小学校、やはり空手で、1年男子の部で、第13回全日本少年少女空手道選手権大会で優勝。さらには、平成25年度全日本少年少女武道錬成大会の空手道で、やはり渋江小学校の児童が優秀賞という形で優勝をいただいております。

中段より下になりますが、半田小学校の児童でございます。こちらは全国大会の第31回全国小学生ゴルフ選手権大会で優勝しております。

続きまして、3ページをごらんいただきますと、一番下の欄になります。こちらは世界レベルの大会でございますが、半田小学校の児童が、キャロウェイゴルフ世界ジュニア選手権大会で28位という成績をおさめております。

続きまして、4ページでございます。こちらは小学校体育団体の部でございます。

中段のちょっと上になりますが、都大会の野球の部で、葛飾アニマルズがザバスジャビットカップにおきまして優勝しております。

さらには、全国大会のレベルでまいりますと、中段より下の段になりますが、剣道におきまして、団体で、新小岩少年剣友会が第48回全国道場少年剣道大会におきまして3位となっております。

その下の段には、野球の部で、東練馬リトルリーグが第8回リトルリーグ野球選手権大会SSK杯争奪におきまして準優勝を上げているところでございます。

続きまして、中学校体育個人の部に入らせていただきます。6ページをごらんください。

中段より下の段になりますが、都大会におきまして、大道中の生徒が相撲の部で東京都第44回中学校相撲選手権大会におきまして優勝しております。

続きまして、8ページをごらんください。本日差し替えをさせていただいているものになります。

中段よりも下の段になりますが、関東大会におきまして、共栄学園の生徒がテニス女子ダブルスにおきまして関東中学生テニス選手権大会で優勝。さらに、同じく共栄学園の生徒が関東中学生テニス選手権大会の女子ダブルスで優勝をしております。

全国大会におきますと、上平井中学校の生徒が水泳女子100メートル自由形におきまして第53回全国中学校水泳選手権大会で第3位。

同じく、上平井中学校の生徒になりますが、女子100メートル自由形におきまして、第36回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会で同じく3位をとっておるところでございます。

続きまして、中学校体育団体、9ページをごらんください。

中段より下になりますが、都大会におきまして、大道中学校が相撲の団体におきまして東京都第44回中学校相撲選手権大会で優勝をしておるところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。10ページにおきましては、全国大会のほうでご紹介をさせていただきます。

下の段から6項目めになります。全国大会におきまして、金町中学校生徒の団体に、水泳女子400メートルリレーにおきまして、第36回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会で第2位をおさめております。

そこから3段ほど下がります。全国大会、一之台中学校の水泳女子400メートルリレーでございますが、こちらにおきましても、第36回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会で2位という成績をおさめているところでございます。

続きまして、音楽・文化活動でございます。11ページをごらんいただきます。こちらは小学校の音楽・文化活動でございます。

都大会レベルになりますが、花の木小学校の生徒が第23回グレンツェンピアノコンクールの1、2年生の部におきまして準優勝を上げておるところでございます。

あわせて、北野小学校の児童につきましても、第37回ピティナ・ピアノコンペティション東日本4というところで、地区本選ソロ部門のB級というもので優秀賞という状況でございます。

続きまして、12ページをごらんいただきます。こちらは中学校音楽・文化に関する活動でございます。

こちらにつきましては、東京都の中学校吹奏楽コンクールにおきまして、亀有中学校、立石中学校、高砂中学校がまず金賞、さらには常盤中学校も3年連続で金賞を受賞しているところでございます。さらには、双葉中学校につきましても金賞をとっております。

13ページをごらんください。こちらにも載せさせていただいておりますが、新小岩中学校が同じコンクールにおきまして3年連続の金賞となっております。昨年度は本区の中学校では金賞が3校でした。今年度は金賞を受けた中学校の数がさらにふえて、非常に頑張っている様子が見えがえします。

なお、東日本吹奏楽大会のほうには新小岩中学校が代表で参加をすることになっています。

続きまして、14ページをごらんください。こちらからはボランティア活動についてでございます。

奥戸小学校の児童になりますが、高砂一丁目町会の夜間パトロールということでボランティア活動を行っておりまして、町会長より感謝状をいただいております。

続きまして、15ページに移らせていただきます。こちらは中学生のボランティア活動でございます。

中学生もいろいろな部分でボランティア活動をしておりますが、新宿中学校の太鼓部が、8

月4日、介護老人保健施設を訪問いたしまして演奏をしておるところでございます。さらには、新宿中の家庭部が、8月1日の非核平和祈念のつどいにおきまして千羽鶴の作成をしているところでございます。

小松中学校についても、介護ボランティアを3施設で行っております。

また、新小岩公園におきますペイントボランティアについても、小松中学校の生徒が参加をしているところでございます。

最後になります。16ページでございます。常盤中学校のボランティア部でございますが、NPO法人のワーカーズコープサマーボランティアスクールに6名の生徒が参加している状況でございます。

本日、一部についてご紹介をさせていただきました。こちらにつきましては、ほんの一部でございますが、今後、「かつしかのきょういく」に掲載をするとともに、葛飾区の子どもたちがこのような体育活動、文化活動、ボランティア活動でも活躍をしているということも広く区民の方にお知らせをしてみたいと考えています。

私のご報告は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

面田委員。

**○面田委員** 夏季休業中の活動が年々増えてきているというか、そのように感じますので、大変ありがたく思うし、指導してくださっている現場の先生方にもお礼を申し上げたいと思います。子どもたちはいろいろな能力を持っているわけで、運動の方面、あるいは文化的な方面、あるいはほかの部分で活躍できる能力を持っている子どもたちを引っ張り出してあげることも学校の大事な教育の一つですので、大変ありがたいと思います。

ちょっとお聞きしたいのですが、ボランティア活動の常盤中学校のボランティア部というのは、ほかのところは部としてやるのではないと思うので、もしわかれば、どのような部なのかをちょっとお聞きしたいと思うのですが、教えてください。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** こちらにつきましては、文化部の一つとして、ボランティア活動を主に行う、自分たちでいろいろ計画をして行う一つの活動となっております。その中で、夏休み、こういうスクールに参加して、これから自分たちの活動をさらに広げるための一つのヒントにしていこうということでこの活動に参加をしているところでございます。

ボランティア部は、私のほうで全ての中学校にいくつあるということはまだ把握しておりませんが、15ページに戻っていただくと、本田中学校にもボランティア部というのがございませ



て119名おるということでございます。そういう活動で自分の視野を広げていっている子どもたちがいるということでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 すばらしいことだなと思います。資金的な支援というか、その辺は教育委員会ではどのようにしているのか、教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 部活動については、部活動での費用というか、出している部分がございます。多くは、交通費とか派遣に伴う部分については教育委員会のほうで出させていただいている部分がございますけれども、個々の活動については、部活動に参加する過程での費用の負担ということもありますが、そのあたりは学校との相談に応じて、こちらのほうで支援できる部分については、そのところを考えながら支援をしている状況でございます。

○面田委員 それをよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ありがとうございます。

面田委員からもお話がございましたけれども、本当に年々増えているのかなと認識しております。また、指導してくださる先生、そこに携わる職員の方が、夏休みの期間本当にご努力をされて、ここまで生徒をご指導して下さったのかなと感謝しております。

この中の活動状況を読ませていただきました。ここに掲載されていない多くの生徒たちも、地域の中で進んでボランティア活動をしている人も増えてきています。気になるのは、学校活動外での夜間パトロールや、盆踊りでの小さなテントの中でのお手伝い等。そういったときに万が一事故に遭った場合の保険というのは、もちろん、地元でボランティア保険等に加入している町会等もございますが、学校安全会の保険は使えるのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今お話がございました。学校の教育活動においては、学校安全会等の保険が使える状況でございますけれども、実際、町会の中で、子どもたちがボランティア活動をしている中で万が一何かあったときという形では保険の適用には入っていないという状況でございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 中学生はかなり積極的にやってくれています。町会の中でも、例えば団体で来るのではなくて、1人、2人で各町会を手伝ってくださっている生徒もいます。どうかその辺を、

何かの形で、ボランティア活動をしている、また地域で活動している子どもたちには、制度をぜひお考えになっていただきたいと思っております。指導室長、その辺は今後どのような状況になっていくのでしょうか。教えていただきたいと思えます。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 途中ですが、いいですか。

今の杉浦委員のお話で、多分、各町会のほうで保険の適用を考えていらっしゃる場所ももちろんあって、なおかつ、ボランティア活動を学校のPTAなども一緒に参加して支援している場合は、学校のPTAのほうに掛けている保険で適用できる部分もあります。その部分でも網羅できない部分を教育委員会のほうでサポートする形というのがきちんと把握されるというのかなと思えます。

○委員長 指導室長。

○指導室長 そのボランティアに関する地域での活動の保険の支援ということのご質問についてお答えをさせていただきます。

ある意味では、教育活動の一つ、延長の中で行われる場合であれば、先ほどの適用の範囲ということですが、私が先ほど申し上げたように、全て適用範囲となっているわけではないという状況がございます。それぞれの自治体でどのような形でそういうのが行われているのか、その辺は私のほうも研究をして、そちらが適用できるのかということについてはまた今後検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

あと1点、済みません。先ほどボランティア部のお話がありました。本区の場合、文化部の中では吹奏楽部に入っている生徒の数が一番多いのですが、ボランティア部には7番目に多くの子どもたちが入っておりますので、そのところも含めて、きょう、教育委員の皆様からいただいたことは、また10月の校長会もありますので、その生徒の頑張りや教職員の指導についてのお礼をということで、私のほうからお話をさせていただいたところです。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この表を見ますと、夏季休業中にいろいろな大会がありますが、本区の場合、夏休みが縮減で少なくなっておりますが、この大会とぶつかったりとか、そういうことは全然なかったのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 夏季休業日の関係でそのようなことがあるときはございます。ただ、そのときには、校長先生のご判断ということで、子どもの活躍の機会がそれによってそがれることのないように、学校としては、その日、大会に参加するということであれば、当然出席という形では行いますけれども、大会に出席したときに学習そのものがない部分がありますので、そ

れについては後に補うというような形で進めている状況がございますが、それほど多くの子にということではないという状況でございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 ほかはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次に移ります。

報告事項等5「夏季休業中における学習教室の活動状況について」、ご報告をお願いします。  
指導室長。

○指導室長 それでは、「夏季休業中における学習教室の活動状況について」、ご報告をさせていただきます。

今年度につきましても、小・中学校におきまして、基礎的・基本的な学習内容の定着を中心に、希望する児童・生徒を対象として、夏季休業中に5日間程度学習教室を実施してまいりました。こちらにつきましては、そこに表を載せさせていただいておりますが、小学校におきましては平成17年度から、中学校におきましても平成17年度から実施しております、10年間の実施になっております。こちらにつきましては、いろいろ成果もあり、やっていく中で課題も見えてきておりますけれども、そのパーセントを見ていただきますと、小学校では平均4.2日間、さらには中学校におきましては5.2日間の実施となっております。学校全体といたしましては、その平均より増して6日間実施した学校が、小学校で1校、中学校が2校という状況でございます。

内容につきましては、開講教科というところに出させていただきますが、小学校では国語・算数を中心に行っております。場合によっては、子どもの興味・関心という意味で、理科や音楽等も行っている学校もございます。

さらには、中学校におきましては、こちらについては学年によっても異なりますが、国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に行っていることが多いという状況でございます。

さらには、水泳教室の実施もあわせて学校のほうでは行っている状況でございます。

こちらのほうに「児童・生徒の声」という形で挙げさせていただきましたが、子どもたちからは、「友達と一緒に学習ができて楽しい」「分からないところを直ぐに先生に聞いて良かった」というようなことも出ております。また、中学生からも、「分からないところや難しいところを友達や先生に聞いて良かった」「集中して勉強に取り組むことができた」というような話も出ております。

課題といたしましては、今、希望制をとっておりますので、受講してほしい児童・生徒の参加になかなかつなげられないということ、さらには、基礎的・基本的な内容以外に発展的な内

容についても今後取り上げていくということについて課題が出されております。来年度は夏季休業日の見直しも予定しておりますので、現在の実施日、さらにはその実施内容、そして習熟度別の導入などについても今後検討してまいりたいと考えております。特に教員のほうからいろいろアンケートをとっている中で、「もう少し時間を延ばしてもよかった」とか「講座の人数が多過ぎて個への対応がなかなか進まない」とか、そのような指導者側からの課題も出されておりますので、来年度に向けましてこの課題についても整理しながら、学校の独自性も生かしながら、教育委員会としては指導・支援をしてまいりたいと考えています。

私のほうからは以上でございます。

**○委員長** ご意見やご質問等ございましたらお願いします。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 学習教室の活動状況のご報告、ありがとうございます。これは、夏休みの休業期間中に先生方が努力をされて、また、出席したお子様にとりましては、この実施報告書の「児童・生徒の声」、本当に子どもたちの素直な声にもううれしくなって読ませていただき、本当にありがたく思っております。そして、今、室長さんがおっしゃった、受講してほしい人を受講にこぎつけることがなかなかできなかったというのは、私も、周りを見ておりましたが、受講してほしい児童・生徒に今後何とか工夫しながら、来年の夏季休業中の学習教室をそのようにしていただきたいという思いでいっぱいでございます。

この中で、特に道上小学校、綾瀬中学校、常盤中学校は6日間以上となっておりますので、こういった学校はどのような授業をされて、どのように工夫されたか。また、6日以上ということはどのように努力をされたのか。その辺、掌握していることがあれば教えていただきたいと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 個々の学校から成果と課題が出されておりますけれども、その中で、例えば、綾瀬中学校の中では大学生を活用しているというようなこともあります。教員の指導に加えて、個に応じた対応をするには、大学生の活用というようなこともしておるという状況がございます。

さらには、常盤中学校におきましては、一つは、各学校、夏季休業中に三者面談等を行いますので、そちらの面談の時間ともうまく合わせながら学習教室に取り組んだということも出ております。

そして、道上小学校につきましては、ある意味では、通常の授業のような形である程度これだけは出席をという形で、保護者の協力を得ながら、この6日間の実施に向けて行った。さらには、道上小学校は子どもの数が多いということもありますので、日数を多くしなければ、

個々の子どもたちへの夏季学習教室が実施できなかったという部分があるかと思います。どちらにせよ、学校からもいろいろ工夫は行われておりますので、こちらにつきましても、各学校にこんな方法があるということについてはこれからも情報提供してまいりたいと考えております。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 活動状況について報告をありがとうございました。そこにもありますが、内容の中で、これができるからいいなと思うのが個別指導なのです。今、日常の中で放課後に残して個別指導をするということは現実では厳しいと聞いておりますので、ぜひこの夏休み等でそのことができるものとしてこの学習教室を活用していただきたいと思います。そのためには、教員の人数というのか、それも多くないとできないでしょうし、それにあわせて大学生の活用とかもいい工夫をしておられるなと思いました。

それにあわせて、来てもらいたい子へどのように対応していったら、その子に個別指導を受けさせるか。そのあたりも大きな課題だと思いますので、各学校で、うちの学校ではどうすれば個別指導ができるのかと。学校によって事情が違うと思いますから、ぜひ学校が前向きにそれを捉えて、来たからするということではなくて、その子を来るように仕向ける工夫をしていただきたいと思いました。

もう一つは、ここに9年間の経過が出ているのですけれども、減っているわけがわかればその理由をお聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらにつきまして、平成17年度から9年間の実数が出ております。ご存じのように、22年度まではこちらの学習教室について原則として全生徒を対象としておりました。そのような中で、始めた当初は、小学校1年生であれば70%を超える参加率でありましたけれども、中学生のほうは部活等で学習教室になかなか参加できなかったという状況もございました。その中で、この数を考えていったときに、まずは基礎的・基本的な部分の生徒の参加ということ考えたものですから、そうしますと、絞られたということで数のほうは減っておる状況でございます。

ただ、中学1年生を見ていただいても、22年度までは全生徒対象でしたけれども、その後、絞った中でも、また25年度は40%近い子どもの参加率になってきたということでございますので、子どもたちの参加率を上げるような仕掛けとか、その内容についても、これからきちっと工夫していく必要があると考えております。

○委員長 ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 夏休み中の学習教室の活動状況については大体わかりました。中学生だと、クラブの関係とかいろいろ難しいことがあるように思います。

これとは別のことなのですけれども、中高連携というのが葛飾野高校とありますね。その後、どのような形になっているか。また、夏休みなど集中的に授業などを行ったのか。ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 中高連携についてのお話でございました。

夏季休業中も、まず中高連携という形をとりまして、中学校3年生の希望者に対しまして発展的な内容の学習を行う進学重点教室を開設してまいりました。そこでは、都立葛飾野高等学校の教員による授業を通してという形で行いましたが、夏季休業中につきましては、葛飾区の中学校の教員も進学重点教室にかかわることによって、高校の教員と中学校の教員のチームで実施をしてきた状況でございました。

これで夏季休業中は終わりましたので、今、私たちが実施しているのは、今までやってきました学期中の進学重点教室に加えまして、今度、葛飾野高等学校と東京理科大にございます未来わくわく館を使って、今度、自学自習に対するそちらのほうの支援を始めたところでございます。

以上でございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 面田委員。

○面田委員 素朴な質問で申しわけありませんが、「児童・生徒の声」の中の「規則正しく学習できた」というのはどういう意味なのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらにつきましては、子どもたちも、夏休みですと、どちらかという生活のリズムが崩れてしまう。この学習教室に参加することでリズムがつかめたというようなことでございます。

○面田委員 そういうことですね。わかりました。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 私も単純な質問なのですけれども。

例えば、6日以上が3校ありますけれども、結局、葛飾区は夏季が短縮しておりますので、その1週間、さらにこれで1週間、結局、夏休みが短縮される前と比べて学校に2週間

分多く通学したという理解でよろしいのですか。

それと同時に、先生方も、この夏季休業期間中にそのように登校したということで理解していいのですよね。すごい努力だと思っております。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 今お話しいただいたとおり、学習教室をしながらプールにも参加するというところで、教員はかつてのお盆の期間の1週間ほど前までは、この学習教室や水泳教室、さらには特に中学校は部活の指導もごさいますし、さらには小学校には岩井臨海学校もごさいますので、8月10日ぐらいまでは、子どもたちもそうですが、教員のほうも、ある意味では順番に休暇をとるような場合もごさいますが、基本的にはあまり休みをとることなく、子どもたちのために頑張っている状況です。

**○委員長** 杉浦委員。

**○杉浦委員** それはとてもありがたいことだと思いますけれども、ある面では課題もあるのかなと思っております。問題提起ではごさいませんけれども、一言だけ一応お話しさせていただきました。ありがとうございました。

**○委員長** よろしいですか。

竹高委員。

**○竹高委員** 先ほどの佐藤委員のお話で、中高の連携、葛飾野高校での夏季教室は、子どもたちの声としては、実際問題、終わった後にお声が上がっているなら少し教えていただきたい。

たしか募集の人数がすごく多かったけれども、受けられなかったお子さんがすごく多かったように思ったので、来年度に向けてその枠をふやすことも高校ともご相談して進めていただければと思います。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 夏季休業中につきましては、子どもたちもそれぞれ家庭のほうでいろいろなメニューを考えている部分はあると思っております。その中で、参加した子どもたちは、特に中学校3年生が対象でしたので、これからの高校入試に向けて、例えば都立高等学校の入試にはこういうものが出るとか、さらには、それについてこのような解き方があるのだとか、それを高等学校の先生に教えていただき、さらには、身近である中学校の教員にも個別にサポートしてもらえたということで、よくわかったとか、これからはこういう勉強をすればいいのだというようにこの参考になったという声は出ております。

ただ、ことしについては、始めたばかりですので、今、竹高委員からお話のあった課題の部分はいろいろ出てきております。これは高等学校との連携ですので、すぐに解決できる課題はないと思うのですが、これから高等学校との一つ一つの授業について、実施後、成果と課題

についてはしっかり挙げていきながら、すぐに解決できる部分についてはすぐにやってまいりますけれども、また来年度の実施に向けては、その数の確保についても、子どもたちが参加できる枠をさらにもっとふやせるのかどうかについても今後検討してまいりたいと考えております。

○竹高委員 よろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等6「平成25年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」、ご報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「平成25年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」、ご報告させていただきます。

去る9月8日日曜日、都庁において今年度も「中学生の主張東京都大会」が実施されました。記載にあるとおり、葛飾区からの応募者でございますけれども、昨年度の「少年の主張」本大会出場者で、現在、中学校の生徒である者が25名おりますけれども、そのうち12名が希望しましたので、その方たちをエントリーいたしました。

昨年は、これとは別に、個別に大道中学校から直接の申し込みが7名ほどあったのですが、今回はそういう形の生徒さんはいなかったという状況でございます。

2の「書類審査の結果」でございます。全体の応募が3,739名ということです。昨年が3,300名余でございましたので、今年は400名以上多かったという状況です。

事前に書類審査を行いまして当日の発表者10名を決めます。それにプラスして25名を、表彰者という形で事前に決めていきます。今年はこの10名の発表者の中の一人として選ばれたということです。

3の「審査結果」でございます。心の東京革命推進協議会会長奨励賞（準優秀賞）に、清和小学校から立石中学校に進学された小西泰聖さんが選ばれたという状況でございます。

裏面をごらんください。表彰者の一覧が載っています。一番上の知事賞、それから会長賞、会長奨励賞までで合計10名ですが、この方たちが当日発表をして、その中で成績というと変ですけれども、個々の賞が決まるということになります。それ以下、「ふれあい賞（10名）」「会長特別賞（15名）」とありますけれども、この方たちは当日表彰されるのですけれども、発表ができるわけではありません。発表できるのは、三千数百名のうちの10名だけで、今年はそこに選ばれたということです。ただ、残念ながら、ご本名は当日というかその前から体調を崩され



ていて40度近い熱があったと聞いていますけれども、当日参加できなかったという状況でした。その結果、発表者10名の中では奨励賞ということで、言い方に語弊があるかもしれませんが、一番下の賞という結果になったということです。当日参加ができていれば、場合によってはほかの結果もあったのかもしれないなと思っています。ただ、こればかりはやむを得ないと思います。

ちなみに昨年は、真ん中にございますふれあい賞におひとり選ばれて表彰されたという状況でございました。一昨年の23年度は全国までいったということもございます。また繰り返しになってしまいますけれども、今年も当日参加できていれば、ひょっとしたら次があったかもしれないなということです。

また、それとは別に、今年度も区の少年の主張大会が始まります。10月12日から予選会が始まりますけれども、小学生で460名余り、中学生で50名余りの応募がございました。昨年は小学生の応募が540名余りでしたので若干減っているのですけれども、またハイレベルな戦いになるのかなど。これにつきましては時期がまいりましたら改めてご報告させていただきたいと思っています。

以上でございます。

**○委員長** ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

**○委員長** ご苦労さまでした。

ここで教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願いします。ありませんか。

(発言する者なし)

**○委員長** ないようですので、続いて「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いします。

**○庶務課長** 「その他」といたしまして、「資料配付」でございます。お手元に「10月行事予定表」「かつしかスポーツフェスティバル2013」のパンフレット、「第58回葛飾区民文化祭パンフレット」を参考までにおつけしてございます。

2の「出席依頼」でございます。最後のページの出席予定表をごらんいただきたいと思えます。真ん中辺にあるとおり、10月29日火曜日、陸上競技場で行います小学校連合陸上競技大会、1日目午前の部は新委員のほうにお願いしたいということと、1日目の午後の部は杉浦委員にお願いしたい。10月30日、2日目の午前の部を松本委員長に、10月30日の午後の部を竹高委員にお願いしたいということ。

それと、四つ下の11月12日火曜日の読書感想文コンクール表彰式を面田委員にお願いしたいと考えてございます。

3の次回の教育委員会の予定でございます。10月11日金曜日、10時から行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○委員長** よろしいでしょうか。

それでは、10月1日をもちまして佐藤委員が任期満了を迎えられますので、ここでご挨拶をお願いしたいと思います。

**○佐藤委員** このたび、正確には10月1日をもって2期8年の教育委員の職務から退任することになりました。初めはどうなることか、自分自身も緊張もし、周りの方たちにも心配をかけて、不慣れでございましたけれども、何とか今日までこられたことは、皆様方の温かい心とご理解、ご協力のたまものと心より感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

今後ですが、教育委員会で培った経験をもとに、新しい人生を歩いていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(満場拍手)

**○委員長** ありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成25年教育委員会第9回臨時会を閉会といたします。

閉会時刻 11時20分